平成２６年（フ）第５号
新潟県柏崎市高柳町山中3609番地
債務者　樋口満知子
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第４１８６号
大阪府八尾市南太子堂４丁目５番32号
債務者　岡田　昌一
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山室　匡史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１８号
大阪市大正区三軒家東１丁目６番14―1106号
債務者　掛下　胤延
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名波　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２５３号
大阪府松原市別所７丁目13番18―101号
債務者　中野　繁雄
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野矢　伴岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４１号
静岡県浜松市南区高塚町4719番地の５
債務者　竹下　　博
1　決定年月日時　平成26年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１４８５号
愛知県知多市原２丁目10番地の14　セジュール原102号室　浜崎賀斗方、住民票上の住所愛知県東海市加木屋町陀々法師11番地の14
債務者　比佐娯こと　山本　浩行
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　亮太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２７８８号
大阪府八尾市楠根町４丁目14番地の１　岩崎ハイツ504号
債務者　西内　正二
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６９号
堺市堺区南向陽町１―３―３、住民票上の住所堺市堺区車之町東３丁１番14号
債務者　川島　　勉
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　正仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８号
茨城県那珂郡東海村東海１―15―35、住民票上の住所東京都大田区多摩川２丁目24番27―201号
債務者　植田　　隆
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２７号
埼玉県越谷市北越谷２丁目５番26号　ライオンズガーデンテラス北越谷501
債務者　藤井　亮一
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１４１号
長野県大町市常盤7102番地11
債務者　荒井　絹子
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第５９号
堺市中区深井中町1871番地
債務者　北埜　正樹
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１８３号
札幌市清田区平岡３条１丁目１番55―201号
債務者　森重　雄次
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４４８号
茨城県那珂市菅谷109番地１　那珂市営鷺内住宅Ａ302
債務者　根岸　和博
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３７号
金沢市新神田１丁目１番17号　アパガーデンパレス201号、従前の住所静岡市駿河区下川原１丁目18番23号
債務者　麻雀シードこと　戸田　雄大
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下中　晃治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２２４２号
名古屋市瑞穂区春敲町４丁目８番地の５、従前の住所名古屋市南区観音町７丁目63番地の３
債務者　エボリューションこと　髙松　健二
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　圭祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部